

輸入申告事項登録等における注意喚起メッセージの出力優先順位

| 優先順位 | 内容 | 業務別の処理結果コード ※空白は、該当の業務で出力されない | | | |
|------|---|----------------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| | | IDA/ IDA01/ TKA01 | OTA/ OTA01 | IVB/ IVB02/ IVB03 | MWA/ MWA01 |
| 1 | 統合後欄数が後続業務の制限欄数(99欄)を超える。 | | | W0701 | |
| 2 | 入力された輸入者コードに係る輸入者名が当初入力された輸入者とは異なる。 | W0031 | | | W0009 |
| 3 | 当該貨物は事故貨物である。 ¹ | W2102 | | | |
| 4 | 入力された担保登録番号について、担保DBに登録されている担保引落とし残高が輸入申告DBに登録されている担保提供原因毎の担保額を合計した金額以下である。 | W0067 | | | |
| 5 | 担保額が算出されたにもかかわらず、担保登録番号に入力がなく、個別担保登録番号の登録もない。 | W0062 | | | W0011 |
| 6 | 当該貨物は仮陸揚貨物であり、輸入貨物でない。 | W2101 | | | |
| 7 | 予備申告変更事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。(予備申告で必要な貨物の情報が入力されていれば、予備申告変更が可能) | W0001 | | | |
| 8 | ①管理方式がシーリング方式の特恵税率が適用された欄がある。 ②管理方式が特殊なシーリング方式の経済連携協定に基づく税率が適用された欄がある。 | W0061 | | | |
| 9 | 当該輸入申告等で特別特恵(LDC特恵)税率の適用を指定したが特別特恵が停止となり一般の特恵等の税率を適用した品目がある。 | W0020 | | W0020 | |
| 10 | 当該輸入申告等で特恵税率の適用を指定したが特恵停止等で協定等の税率を適用した品目がある。 | W0019 | W0019 | W0019 | |
| 11 | 原産地証明書識別に特恵を使用する旨の原産地証明書識別を入力すれば、特恵税率適用可能な品目がある。 | W0018 | | W0018 | |
| 12 | 当該輸入申告等に自国産品の再輸入品があるにもかかわらず、関税減免税コードが入力されていないものがある。 | W0013 | | W0013 | W0007 |
| 13 | 原産地証明書識別に経済連携協定を使用する旨の原産地証明書識別を入力すれば、経済連携協定税率が適用可能な品目がある。 | W0063 | | W0063 | |
| 14 | 原産地証明書識別に他の経済連携協定を使用する旨の原産地証明書識別を入力すれば、経済連携協定税率が適用可能な品目がある。 | W0064 | | W0064 | |
| 15 | 不当廉売関税対象品目であるが、内国消費税等種別コードに不当廉売関税が入力されていない。 | W0007 | W0007 | W0007 | |
| 16 | 相殺関税対象品目であるが、内国消費税等種別コードに相殺関税が入力されていない。 | W0011 | W0011 | W0011 | |
| 17 | 対抗関税対象品目であるが、内国消費税等種別コードに対抗関税が入力されていない。 | W0012 | W0012 | W0012 | |
| 18 | 当該輸入申告等に係る品目のうち、内国消費税等種別が登録されているにもかかわらず、登録されている内国消費税等種別コードが入力されていないものがある。 | W0009 | W0009 | W0009 | |
| 19 | 当該輸入申告等に係る品目のうち、消費税課税、消費税非課税のどちらともいえないものがある。 | W0010 | W0010 | W0010 | |
| 追加 | 消費税の軽減税率が適用可能な「飲食料品」に該当しない可能性のある品目について、当該品目の内国消費税等種別コード欄に、消費税の軽減税率を適用する旨のコードが入力された。 | W0069 | W0069 | W0069 | |
| 20 | 単価が品目コードで定められている範囲を超える。 | W0022 | | W0022 | W0008 |
| 21 | 共通部の貨物重量と各欄の貨物重量の合計との差が許容値を超える。 | W0023 | | | W0002 |
| 22 | 入力された最初蔵入等承認年月日よりシステム日が2年経過している。 | W0014 | | | W0010 |
| 23 | 入力された大額・少額識別が「S」であるにもかかわらず、品目コードが統計上除外貨物として入力され、課税価格が20万1千円以上の欄がある。 | W0032 | | | W0003 |
| 24 | ①入力されたあて先官署コードと通関予定蔵置場コードを管轄している税関官署が異なっている。 ² ②入力されたあて先官署コードと認定通関業者の申告先として登録されている税関官署が異なっている。 ² | W0029 | W0029 | | W0001 |
| 25 | 当該貨物には予備情報登録しかされていない。 | W0050 | | | |
| 26 | 当該貨物は、通関予定蔵置場から保税運送されている。 | W0039 | | | |

輸入申告事項登録等における注意喚起メッセージの出力優先順位

| 優先順位 | 内容 | 業務別の処理結果コード ※空白は、該当の業務で出力されない | | | |
|------|---|----------------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| | | IDA/ IDA01/ TKA01 | OTA/ OTA01 | IVB/ IVB02/ IVB03 | MWA/ MWA01 |
| 27 | 当該貨物は、通関予定蔵置場に搬入されていない。 | W0042 | | | |
| 28 | 当該貨物は、通関予定蔵置場以外の蔵置場に搬入されている(全量または一部)。 | W0043 | | | |
| 29 | 当該貨物は、スプリット貨物であるが、全量到着済みでない。 | W0040 | | | |
| 30 | 当該貨物は、スプリット貨物であるが、通關予定蔵置場に全量到着済みでない。 | W0045 | | | |
| 31 | 当該貨物は、HAWB不突合である。 | W0047 | | | |
| 32 | 当該貨物は、マル仮貨物または国内向け機移し貨物である。 | W0038 | | | |
| 33 | 当該貨物は、システム内向け他空港向一括保税運送中貨物である。 | W0037 | | | |
| 34 | 当該貨物は、蔵置場に搬入されていない。 | W0041 | | | |
| 35 | 当該貨物は、通關予定蔵置場に搬入されていないか、通關可能な状態でない。なお、貨物個数、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項完了されていない。 | W0044 | | | |
| 36 | 当該貨物は、事故貨物である。 ^{*3} | W0052 | | | |
| 37 | 予備申告(航空貨物の集積場所で貨物引取時自動起動または税關空港で貨物引取時自動起動)の本申告後の変更事項登録で、当該貨物は、通關予定蔵置場に搬入されていない。 | W0051 | | | |
| 38 | 入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていないが、積出地コード、貨物個数、貨物重量(グロス)及び重量単位コード(グロス)が入力されており、予備申告が可能である。 | W0053 | | | |
| 39 | 当該貨物は、仕分け中であり、事項完了されていない。 | W0034 | | | |
| 40 | 事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。なお、貨物個数、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項完了されていない。 | W0002 | | | |
| 41 | 当該貨物は、訂正保留中である。 | W0049 | | | |
| 42 | 当該貨物は、内容点検実施済の登録がされているにもかかわらず、内容点検等結果に入力がされていない。 | W0046 | | | |
| 43 | 当該貨物は、内容点検実施済の登録がされているにもかかわらず、内容点検等結果に入力がされていない。 | W0048 | | | |
| 44 | 入力された品目コードはシステムに登録されていない。 | W0054 | | | |
| 45 | 当該貨物は通關予定蔵置場に搬入されていない。 | W2103 | | | |
| 46 | ①当該貨物は、まだ通關予定蔵置場に搬入されていない。(他の蔵置場に蔵置されている) ②いずれの貨物も、まだ通關予定蔵置場に搬入されていない。(他の蔵置場に蔵置されている) | W0006 | | | |
| 47 | 大額・少額識別に「L」が入力された場合で、課税価格が20万1千円以上の欄が存在しない。 | W0025 | | | W0004 |
| 48 | 大額・少額識別に「L」が入力された場合で、課税価格が20万1千円以上の欄について、すべてNACCS用コードに「E」または「X」が入力されている。 | W0026 | | | W0005 |
| 49 | 大額・少額識別に「S」が入力された場合で、課税価格が20万1千円以上かつ、NACCS用コードに「E」または「X」が入力されていない欄が存在する。 | W0027 | | | W0006 |
| 50 | 入力された包括保険番号の適用終了年月日の2週間前 ^{*4} を過ぎている。 | W0065 | | | |
| 51 | 入力された包括評価申告受理番号の有効期限の2週間前 ^{*4} を過ぎている。 | W0066 | | | |
| 52 | 入力された担保登録番号の有効期限の2週間前 ^{*4} を過ぎている。 | W0068 | | | |
| 53 | 当該貨物は、見本持出許可となっているが、「見本持出確認登録(MHO)」業務が行われていない。 | W2104 | | | |

輸入申告事項登録等における注意喚起メッセージの出力優先順位

| 優先順位 | 内容 | 業務別の処理結果コード ※空白は、該当の業務で出力されない | | | |
|------|---|----------------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| | | IDA/ IDA01/ TKA01 | OTA/ OTA01 | IVB/ IVB02/ IVB03 | MWA/ MWA01 |
| 54 | 当該BP申請は「その他やむを得ない理由があると認める場合(自動処理)」であるが、税関の利用者を取得する事ができなかった為にIBPの審査終了を開庁時に自動起動させる旨をシステムに登録するができなかった。 | | W0042 | | |
| 55 | 搬入時申告等の場合で、貨物が既に蔵置場所に船卸または搬入されているため申告された | | W1801 | | |
| 56 | ①単BLにかかる予備申告(手動起動)の場合に、貨物が既に蔵置場所に船卸または搬入されている。 ②一括申告または複数BLにかかる予備申告(手動起動)の場合に、貨物が全量蔵置済みで、かつ蔵置場所に船卸または搬入されている貨物が存在する。 | | W1802 | | |
| 57 | ①当該輸入申告等に必要な担保提供原因が登録されていない。 ②担保不足となった。 | | W1804 | | |
| 58 | リアルタイム口座引落とし処理を起動した。 | | W1805 | | |
| 59 | 口座番号が登録されていない、または銀行支店が登録されていないため、口座不足となった。 | | W1808 | | |
| 60 | 他法令手続きが承認等されていない。 | | W1810 | | |
| 61 | リアルタイム口座は使用できない。 | | W1814 | | |
| 62 | 入力された輸出令別表コードに対して、申告価格は基準の範囲を超えている。 | | | W0002 | |
| 63 | 統計上処理中に単価異常が発生した。 | | | W0005 | |

(* 1) 海上貨物の場合。

(* 2) 自由化申告の場合を除く。

(* 3) 航空貨物の場合。

(* 4) 適用終了年月日(有効期限):3/31の場合、業務実施日:3/17の場合は、メッセージを出力しない。

業務実施日:3/18以降の場合は、メッセージを出力する。日曜、祝日も日数に含めて、2週間前かどうか判断する。